今月のお知らせ

【暮らし】

児童手当現況届の提出をお願いします

6月は児童手当（2月～5月分）の支給月です。また、現況届を提出する月です。手続きをしないと6月分以降の手当が支給されませんので、忘れずに手続きをしてください。

支給日　6月10日金曜日

※入金時間は金融機関で異なります。

●現況届の提出

　提出が必要な人には、6月中旬に必要書類を郵送します。同封の案内を確認し、期限までに提出してください。

提出するもの　①現況届 ②受給者・配偶者の健康保険証の写し（国民年金加入者は不要） ③平成28年度（平成27年中）所得証明書（転入などで平成26年1月1日に大崎市に住民登録がない人のみ）　④その他の申立書など

提出期限　6月30日火曜日まで

提出方法　必要書類に同封する封筒で返送するか、子育て支援課または各総合支所市民福祉課に持参

※6月中に大崎市を転出する予定の人も、現況届の提出が必要です。

問合せ 子育て支援課児童福祉係 電話23-6045

　 または各総合支所市民福祉課

**介護支援専門員実務研修受講試験案内の配布**

宮城県で開催する介護支援専門員実務研修受講試験の案内を配布します。

配布期間　5月30日月曜日～6月30日火曜日

配布場所　高齢介護課、健康推進課、各総合支所市民福祉課

問合せ 高齢介護課地域支援係 電話23-2511

**ソーラー電気柵などの導入を支援しま**す

環境に配慮しながら農作物の被害を軽減できるよう、ソーラー電気柵などの導入に対して支援を行います。

対象　市内の農業者

補助対象経費　ソーラー電気柵などを導入する際の事業経費

※国・県補助事業を活用する場合は対　象になりません。

補助率　補助対象経費の半額以内（上限300,000円）

申込　6月1日水曜日以降に農林振興課か各総合支所地域振興課窓口で申し込み

問合せ 農林振興課林政係 電話23-7090

**介護保険利用者の負担軽減**

所得の少ない世帯は負担額の軽減が受けられます。詳しい要件や申込方法などは、お問い合わせください。

軽減の種類　①介護保険施設の居住費、食費の軽減　②社会福祉法人による利用者負担額の軽減　③市が独自に実施する利用者負担額の助成

問合せ 高齢介護課介護給付係 電話23-6125

　　または各総合支所市民福祉課

**給水管ふ設工事資金融資　あっせん制度**

市内の給水区域内で給水管の新設やふ設替工事を行う人に、資金の融資あっせんと利子補給を行います。詳しい手続き方法などは、お問い合わせください。

対象経費　配水管から給水メーターまでの工事に要する経費

融資あっせんの限度額　50万円

対象　次のすべてを満たす人　①市内に住所を有する人　②融資のあっせんを受ける資金の償還について十分な支払い能力を有する人　③市税や水道料金の滞納がない人　④県内に居住する弁済能力のある連帯保証人を有する人

問合せ 水道部管理課給水係 電話24-1112

**海外療養費の支給申請**

国民健康保険（国保）や後期高齢者医療保険（後期高齢）に加入している人が、海外旅行などで病気やけがをし、海外の医療機関などで治療を受けた場合、申請を行うと支払った医療費の一部が払い戻される場合があります。（支給まで、3～4カ月程度必要です）

　治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療などは対象になりません。また、支払いをした翌日から2年を経過すると申請できなくなります。

●申請に必要なもの

①療養費支給申請書　②診療内容明細書（医療機関で作成した原本と日本語に翻訳したものの2つ）　③領収書（医療機関で作成した原本と日本語に翻訳したものの2つ）　④調査同意書　⑤パスポート　⑥健康保険証　⑦対象者の個人番号の分かるもの　⑧世帯主の個人番号のわかるもの（国保加入者のみ）　⑨印鑑（インキ浸透印不可）　⑩世帯主名義の通帳（国保加入者のみ）⑪本人名義の通帳（後期高齢加入者のみ）

※①～④各様式は、保険給付課窓口　にあります。

問合せ 保険給付課国民健康保険担当・後期高齢者医療担当 電話23-6051

**シルバー事業の入会説明会**

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 場所 |
| 6月15日水曜日 10:00から | 三本木公民館 |
| 6月16日木曜日 10:00から | 鹿島台公民館 |

対象　市内に住む、健康で働く意欲のある60歳以上の人

問合せ 大崎市シルバー人材センター　電話22-3138

**鳴子温泉源泉掘削工事をしています**

　7月初旬まで、鳴子温泉地域のゆめぐり駐車場北側（鳴子温泉字新屋敷67-7）で、古くなった源泉に替わる新しい源泉の採掘工事をしています。

　今回のような大規模な採掘を間近で見られる機会はめったにありません。ゆめぐり駐車場の足湯につかりながらゆっくり眺めてみませんか。

問合せ 観光交流課温泉観光推進室

電話82-2026

**水道への理解と関心を高めましょう**

6月1日～7日は水道週間です。水道週間は、水道の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境を改善するために実施しています。

　水や水道のことで気になる疑問は、水道部に相談してください。

標語　じゃぐちから 安心とどけ 未来まで

問合せ 水道部管理課総務係 電話24-1112

**地籍調査への協力をお願いします**

地籍調査は、国土調査法に基づいて土地一筆ごとの所有者、地番、地目、境界、面積などを調べるものです。

　調査実施時点で土地の境界が決まらないと筆界未定となります。この場合、後日境界の確認が必要となったときに、各自で測量などの手続きをすることになりますので、注意してください。

　今後、今年度の調査対象地区の土地の所有者に、説明会や調査の日程を個別に連絡しますので、必ず出席と立会いをお願いします。なお、調査は道路や水路などから開始しますが、皆さんの土地に立ち入る場合もありますので、協力をお願いします。

●調査対象地区

　古川清滝字樋ノ脇・字内ノ目・字後沢・字樋ノ口・字向田の一部・字田中の一部・字新町田の一部・字新向田・字新樋ノ口

問合せ 建設課地籍調査係 電話23-2435

**よい歯のコンクール表彰**

4月に実施した8020運動よい歯のコンクールに、大崎管内から173人の応募があり、市内107人の皆さんが表彰されました。

　最優秀賞は28本の歯を持つ、古川地域の佐藤仁一さん（85歳）が受賞しました。おめでとうございます。

問合せ 大崎歯科医師会 電話91-0305

**クールビズを実施しています**

今年度も夏の軽装勤務（クールビズ）を実施しています。

　エアコンの設定温度を1℃上げるだけで消費電力は約13％削減できるといわれています。家庭でもできる昔ながらの知恵や小さなエコ活動、アイディアグッズの活用など、無理なく実施できることを取り入れてみましょう。

期間　10月31日月曜日まで

取組内容　①冷房の使用期間を7月から9月までとし、事務室内の室温を28℃に設定する　②期間中は軽装（ノーネクタイ・ノージャケット）での執務やポロシャツなどの活用を行う　③照明の間引きや時間外の不要な電気の消灯（部分消灯）などを実施する　④ゴーヤやアサガオなどツル性の植物でグリーンカーテンを作り、直射日光を遮る工夫をする

問合せ 環境保全課生活環境担当 電話23-6074

【大崎市誕生10周年記念事業】

原動機付自転車・小型特殊自動車のご当地ナンバープレートデザインを募集しています

大崎市誕生10周年を記念して、ご当地ナンバープレートのデザインを募集しています。大崎市への思いをデザインに込めて、ナンバープレートを作成してみませんか。

募集するデザイン　次のすべてを満たすこと

①大崎市イメージキャラクター「パタ崎さん」を使用すること　②大崎市らしさを表現したもの　③他者の知的所有権（著作権）を侵害しないもの

規格　次のすべてを満たすもの

①縦100mm×横200mm（枠内であれば多少の形状変更は可能）　②上部に漢字で「大崎市」、下部にアルファベット1文字と数字4桁（例：A1234）を濃紺色で入れる場所があること　③プレートの地色（白色、黄色、桃色、緑色）のすべてに対応できるように考慮すること　④上部に2カ所のビス留め用穴（縦6.5mm×横15mm）と、自賠責保険シール（35mm×35mm）の貼付場所を確保すること

応募締切　7月15日金曜日（郵送の場合、当日消印有効）

応募方法　応募用紙は市民課、納税課、税務課、各総合支所市民福祉課、各基幹公民館に備え付けるほか、市ウェブサイトに掲載します。応募用紙に必要事項を記入し、次のいずれかで応募してください。応募は1人（1団体）1点です。

①月～金曜日の9時～17時に、税務課、各総合支所市民福祉課に持参　②税務課ご当地ナンバープレート担当（古川七日町1-1）あて郵送　③電子メールの件名を「ご当地ナンバープレートデザイン募集」とし、税務課（zeimu@city.osaki.miyagi.jp）あて送信

※募集要項などをよく確認し、応募してください。

選考　ご当地ナンバープレートデザイン選考委員会で最優秀作品1点、優秀作品3点を選定し、最優秀作品のデザインをナンバープレートに採用します。

表彰　選考作品は、大崎市誕生10周年記念式典で表彰します。

贈呈　最優秀作品：賞状と賞金5万円、優秀作品：賞状と賞金1万円（18歳未満の受賞者は賞

金相当額の商品）

問合せ　税務課市民税担当　電話23-2148